



JALグループ、2015年7月1日～8月31日搭乗分 「特便割引」「特別乗継割引」「乗継割引7」「乗継割引28」を届出

2015年4月28日
第15019号

JALグループは、2015年7月1日～8月31日ご搭乗分「特便割引」「特別乗継割引」「乗継割引7」「乗継割引28」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

各運賃の設定の概要は以下のとおりです。

1. 「特便割引」の設定

- (1) 設定期間 : 2015年7月1日(水)～8月31日(月)搭乗分
- (2) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。

2. 「特別乗継割引」「乗継割引7」の設定

- (1) 設定期間 : 【特別乗継割引】
2015年7月1日(水)～8月31日(月)ご搭乗分
【乗継割引7】
2015年7月1日(水)～7月2日(木)ご搭乗分
- (2) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。

3. 「乗継割引28」の設定

- (1) 設定期間 : 2015年7月1日(水)～8月31日(月)ご搭乗分
※7月18、20日、8月8、9、12、15、16日の設定はございません
- (2) 発売日 : 2015年4月30日(木)午後2:00から、設定期間分を一齐に発売します。
- (3) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。

ご利用条件・取消手数料については、JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田: 290円(140円)、成田: 440円(220円)、中部: 310円(150円)、北九州100円(50円)